



報道機関 各位

記者発表資料
令和4年10月28日(金)
問い合わせ先：福祉総務課
課長：齋藤 貴弘
担当：木村、大塚
電話：829-1253
内線：3014

株式会社シニアライフクリエイトと
「さいたま市要支援世帯の早期把握のための対策事業の協力に関する協定」
を締結します

さいたま市では、支援が必要にもかかわらず、必要な支援につながらず、地域や社会から孤立している世帯を早期に把握・発見するため、ライフライン事業者等と通報等に関する協力協定を締結し、孤立死・孤独死防止に取り組んでいます。

このたび、株式会社シニアライフクリエイトと新たに協力協定を締結します。

1 協定締結先

- (1) 事業者名 株式会社シニアライフクリエイト
- (2) 所在地 東京都港区三田3丁目12番14号 ニッテン三田ビル6F
- (3) 事業内容 高齢者専門宅配弁当「宅配クック ワン・ツウ・スリー」の運営等

2 協定締結式

- (1) 日時 令和4年11月8日(火) 15時00分から15時30分まで
- (2) 場所 さいたま市役所2階 特別会議室
- (3) 出席者 株式会社シニアライフクリエイト 代表取締役 高橋 洋
さいたま市 保健福祉局長 細沼 寛

3 協定の概要

日頃の活動の中で、安否確認を要する住民や支援を必要とする住民を把握し、行政機関に通報すべきと認めた場合に、市に通報することで市内における要支援者を早期に発見し、孤立死・孤独死の未然の防止を図るものです。

令和4年10月1日現在、市内35事業者と協力協定を締結しています。

※ 取材を希望する場合は、前日までにご連絡ください。